安全衛生だより第10号	
平成29年10月10日発行	

環境安全部

1. 11月全国行事

1）特定自主検査強調月間	11月1日～30日
2）ボイラーデー	11月8日
3）全国産業安全衛生大会	11月8日～10日
4）秋の全国火災予防運動	11月9日～15日

2. 安全・衛生・防災の心得 ： 今、職場の粉じん作業を見直そう
3. システム監査　良い事例（抜粋）
4. 事故・災害事例から ： 重量物による手の挟まれ事故
5. ヒヤリハット事例 ： 油で濡れた床で転倒

2. 安全・衛生・防災の心得 ： 今、職場の粉じん作業を見直そう

鉱物性の粉じんが肺に溜まって、重篤な肺の疾患に至る「じん肺」は、古くから知られている代表的な職業性疾病ですが、現在も多くの業種の職場で、じん肺およびその合併症による疾病が発生しています。

粉じんによる障害を防止するためには、作業環境測定に基づく作業環境の改善、粉じんを吸入しないような作業方法の管理、健康診断の実施とその結果に基づく健康管理が大切です。

これらの具体的な対策は、それぞれ粉じん障害防止規則（以下「粉じん則」という）およびじん肺法に規定されておりその遵守が必要です。

当社においては、主な例では加工工場でのショットブラスト作業（ターンテーブル型ショット機やエアブラストショット機等）は特定粉じん作業の対象となります。その他でもアーク溶接やグラインダー作業、袋詰め作業なども取扱物質、作業場所や作業方法により粉じん作業の対象となるケースがあり、あらためて事業所内作業で該当するものがないか見直しましょう。

職場の粉じん障害の原因で問題なのは、微細な浮遊粉じんが作業場の床や設備等に積もったり溜まったりしていて、風などで「再発じん」した粉じんの吸入による障害です。必要に応じ床などへの散水や、日々の清掃の徹底が大切です。

また近年は、石綿（アスベスト）粉じんが大きな問題になっています。事業所内の石綿の状態をチェックし管理の徹底を再確認しましょう。

保護マスクの着け方にも注意

3. システム監査　良い事例（抜粋）

①平塚第一工場

階段昇降時の注意喚起標示

②新潟工場

回転バレル巻き込まれ防止カバー

4.事故・災害事例から　：　重量物による手の挟まれ事故

平成2年11月22日

被災状況　右手第二指末節骨折、挫創　休業1日全治30日

（1）災害のあらまし

塗装作業場で塗装対象物（約100kg）の裏返し作業を二人がかりで行っていた際、お互いの呼吸が合わずに製品と製品の間に右手人差し指を挟み負傷した。

（2）災害の主な原因、再発防止策

1）人的要因　：　不注意および作業を急いでいたこと

→二人での声掛け作業を行う

2）物的要因　：　手作業で行うべきではない重量物を通常より多く架台に載せていたこと

→ホイスト使用を義務付け、手順書通りの数を載せる

3）管理的要因　：　作業標準、手順書なし

→作業標準、手順書整備と常時確認による作業を実施

（3）環境安全部から

この事例のような重量物の手作業によるハンドリングは大変危険な行為です。迷うことなくクレーン等の設備を使用して行うようにしましょう。手作業の方が時間が省けるとか面倒くさいなどの考えからついついやってしまいがちな作業ですが、人間は100%ミスなく作業することはできません。万一手が滑ったとか呼吸が合わなかったとか不測の事態が生じた時には災害を防ぐ手立てはありません。常に最悪の事態（危険性）を考慮して、仮にそのような事態に陥っても災害にはならない作業法を確立しましょう。

5. ヒヤリハット事例　：　油で濡れた床で転倒

事例	油で濡れた床で転倒
どこで	工場内で
あらまし	油の容器移し替え時に飛散した油分で床が滑りやすくなっており、作業中足を滑らせ転倒しそうになった
原因	移し替え時の油分飛散防止対策と床の油分清掃不足
教訓・対策	移し替え時の油分飛散防止（ろうと等の使用）および飛散した油分のふき取り実施